

愛知県環境審議会水質・地盤環境部会（2023年度第1回）会議録

1 日時

令和6年2月15日（木）午後2時30分から午後3時30分まで

2 場所

愛知県環境調査センター 1階 第一会議室

3 出席者

(1) 委員（18名）

【オンライン出席】

井上部会長、浅川委員、神谷委員、榊原委員、田中委員、南委員、石附専門委員、神本専門委員、神野専門委員、武田専門委員、田代専門委員、廣岡専門委員、宮崎専門委員、森特別委員（代理：東海農政局農村振興部農村環境課長）、伊藤特別委員（代理：中部経済産業局資源エネルギー環境部環境・リサイクル課課長補佐）、佐藤特別委員（代理：中部地方整備局企画部環境調整官）、奥特別委員（代理：第四管区海上保安本部警備救難部環境防災課長）、小森特別委員（代理：中部地方環境事務所環境対策課長）

（以上18名）

(2) 事務局（10名）

【対面出席】

（愛知県環境局）近藤技監

（水大気環境課）大橋課長、磯貝担当課長、中根課長補佐、中原課長補佐、小島主査、岩田主任、城森主任、青木主任

（環境調査センター）内藤水環境部長

（以上10名）

4 傍聴人等

傍聴人 2名

報道関係者 なし

5 議事

・会議録の署名について、井上部会長が浅川委員と榊原委員を指名した。

(1) 報告事項

ア 令和6（2024）年度公共用水域及び地下水の水質測定計画について

資料1について、事務局から説明があった。

<質疑応答>

【榊原委員】

資料1のp.5の地下水概況調査地点について。国土交通省が5か所ということだが、これはどういった根拠で選定されているのか。

【事務局】

国土交通省の観測地点がある場所である。

【榊原委員】

国土交通省が観測地点とした根拠として、例えば何らかの物質が検出された等考え方があるのか。

【事務局】

地域の代表地点として設置したと聞いており、何かが検出されたということではないと思われる。

【榊原委員】

資料1のp.8で、「周辺地域の井戸水の飲用を控えるよう注意喚起」とあるが、他の地域では井戸水を飲用している住民の方の血液検査等をする例があったと思うが、そのような対応は予定していないということによいか。

【事務局】

PFOS・PFOAの暫定指針値を超過した場合の対応ということで、p.8に記載している。委員が例示された血液検査については、任意の団体が住民を対象に実施しているという状況である。今回の調査結果に基づき、井戸水の飲用はできるだけ控えるよう、水道部局から周知している。一般環境での指針値超過への対応については、実際に飲み水として利用されているかどうかを確認した上でやっていくものであり、地域的な広がりということでの血液検査というのは考えていない。

【浅川委員】

PFOS等について聞きたい。3年間で県全域を調べて、その結果超過地点が出ているとのことだが、令和6年度に調査をして、それでもなお超過した場合には、先ほど説明があった注意喚起等を行うということで、現状ではまだ何も注意喚起等はしていないということか。

【事務局】

今までの超過地点への対応については、関係機関と協力し、周辺住民に注意喚起を行っている。新たに超過した場合も注意喚起をしていきたいと考えている。

【井上部会長】

資料1のp.3の「要監視項目」について。「環境庁から積極的に測定するよう通知のあったEPNについて河川等で測定する」と記載されている。これは平成5年3月の通知が生きていると考えるのか。30年間測定してきた実績として、今はそれほど検出されていないと理解しているが。

【事務局】

現時点では平成5年に受けた通知以降、継続して監視をしている状況であるが、実際に検出はほぼされていない。

【井上部会長】

環境省で対応が必要なのかかもしれないが、通知を一回出した後にそれが取り下げられなければ、県等では通知が生きていて監視を継続しているという場合がある。検出されていないのであれば、無駄なことをしている可能性がある。もし機会があれば、これをまだ継続しないといけないのか、環境省に問い合わせてみてはいかがか。

【事務局】

環境省に状況を確認する。

【神谷委員】

資料の p. 5 以降、PFAS の関連のところについて。調査する井戸の情報、特に深さ、どの層に対して実施しているかを合わせて整理していくとよい。井戸の深さはなかなか分からない点があるかと思うが、分かっている範囲、それから不明なものはどれだけあるかを合わせて提示するべきではないか。例えば様々な物質が広がっている場合、やはり深さが大事な問題であるので、そういった情報を合わせてこの計画の中に示しておくといよい。

【事務局】

深さの情報については不明なものもあるが、分かるものについては把握している。

【神谷委員】

ちなみに p. 7 で、PFOS・PFOA が暫定指針値を超えたところの井戸深度はどれくらいなのか。

【事務局】

刈谷市の地点については不明だと聞いている。また情報提供させていただく。

イ 生活環境の保全に関する水質環境基準の水域類型（河川）の見直しに係る方針について

資料 2 について、事務局から説明があった。

<質疑応答>

なし

ウ 海域の底層溶存酸素量に係る環境基準の水域類型の指定について

資料 3 について、事務局から説明があった。

<質疑応答>

【井上部会長】

資料 3 の p. 6 の代表種 13 種は、p. 11 の参考 3 における代表種の丸印と一致しているのか。

【事務局】

参考資料3のうちタイラギだけが除外されている。

【井上部会長】

p.5で、来年の予定は書かれているが、類型指定等が2025年度以降となっており、それがいつになるかは来年度中に決めるということでしょうか。

【事務局】

調査の進捗状況に応じて、来年度中に決めていきたいと考えている。

エ 水質の保全と「豊かな海」の両立に向けた社会実験について

資料4について、事務局から説明があった。

<質疑応答>

【事務局】

社会実験を検証する愛知県栄養塩管理検討会議における昨年度の結果及び今年度の中間報告でも、環境への悪影響は確認されておらず、アサリ・ノリへの一定の効果が見られたため、2024年度以降も継続実施していくことを考えている。環境審議会への諮問等、今後作業を進めてまいりたい。

【神本専門委員】

今回のことで、窒素とりんは総量としてどれくらい追加で放流したことになるか、算出していれば教えてほしい。

【事務局】

ただいま算定中であり、数値としては手元には持っていない。

【田中委員】

資料4の3「2022年度結果概要」について。アサリ・ノリに効果があったと考えられたとあるが、アサリについては漁獲量で、ノリについては品質に効果があったということか。

【事務局】

アサリについては社会実験を行っている矢作川浄化センターにおいて現存量という形で評価しており、現存量について増加がみられたということで、生産量全体ではない。ノリについては社会実験を行っている地点でのノリの色づきがよかったという評価をしている。

【田中委員】

例えば、ノリに関して色づきがよかった等の文章が記載されているとよいと思った。

【井上部会長】

資料4の別添のp.6にノリの状況が、p.7にアサリの1日1隻あたりの漁獲量が記載されている。

2月9日の栄養塩管理検討会議において、アサリについては増加しているという話があった。また、ノリについても色がよくなったので生産額も上がったとの説明があった。

【榊原委員】

この社会実験で、アサリの漁獲量や成長、ノリの品質に効果があれば、継続というのはあるかと思う。結果が定量的に出てきた場合には、社会実験という形ではなく、何らかの基準を変えていくこと等について、この会議の中で確認することになるのか。それとも別のところで議論されるのか。方向性が決まっているのであれば教えてほしい。

【事務局】

社会実験等を踏まえて、今後も社会実験としていくのか、それとも定常的なものとして行っていくかを検討していくことになる。このような栄養塩管理運転を行うにあたっては、総量規制基準のC値を改正していく必要がある。その点は水質・地盤環境部会での審議が必要になってくるので、また委員にご意見を伺うことになる。

【田代専門委員】

中断条件について教えてほしい。2か月連続して最大値を超過した場合に中断とあるが、月平均の値をひと月ごとに評価するのか。モニタリングはどのくらいの間隔で行われるのか。

【事務局】

ひと月ごとに評価している。

【田代専門委員】

そうすると1か月经たないとこの評価ができないと。1か月の中で突発的に濃度が上昇した日があったとしても、平均でみれば問題がないということになるのか。

【事務局】

ひと月に1回計測をしており、その数値で評価している。

【田代専門委員】

計測の間隔も1か月に1回ということで承知した。

(2) その他

【事務局】

先ほどの神谷委員からのご意見があった地下水の深度の情報について。毎年度測定計画の冊子を取りまとめており、その中で個別の地点について深さが分かるものについては記載している。例えば先ほどの資料1のp.7の地点については、豊山町の地点は34mから44mと83mから90mの間と聞いている。刈谷市の今川町の地点は不明である。また、県で調査を行っている地点ではないが、水道原水として師勝配水場と豊山配水場の地点については、北名古屋市の水道測定計画で記載されており、師勝配水場が114m、豊山配水場が66mである。

【神谷委員】

測定計画を確認しておく。

ちなみに、結構深いところの地下水が暫定指針値を超えているという理解でよいか。

【事務局】

超過地点がそれほどあるわけではないため、詳しいところはまだ分からない状況である。

【事務局】

今後の予定についてお伝えする。報告事項エでご説明したとおり、「水質の保全と豊かな海の両立に向けた社会実験」の延長の検討に伴い、当部会で審議をお願いする予定である。後日、次回の部会開催に向け、委員の予定を確認させていただく。

以上